

地域共生社会の実現に向け、生活相談員の役割とソーシャルワークの実践を考える

全国老協は2月25～26日、「平成30年度生活相談員研修会」高齢者福祉施設の生活相談員の固有性の発揮と我が事・丸ごとの地域づくり」を都内で開催した。全国から生活相談員を中心に約1000人が参加し、グループワークや講演、ディスカッションを通して、生活相談員の固有性の発揮と実践について理解を深めた。



「つなぐ、介入する」という視点が必要
冒頭、全国老協の西丸将史研修副委員長が開会挨拶を行い、「平成30年度の介護報酬改定では、地域包括ケアシステムの推進を明確に打ち出した。生活相談員は施設内だけではなく地域に出向き、地域と施設、行政をつなぐ役割を担っていただきたい」と述べた。

勤務間インターバルの導入などが始まる。社会福祉法人の多くは今年4月から対応に迫られる」と、労働時間法制の見直しに注意を促した。
研修は、参加者が5～6人ずつ17のグループに分かれて行われた。
初日はまず、NPO法人介護の会まつなみ副理事長の峯尾武巳氏が、「高齢者福祉施設における生活相談員のあり方」と題して講演した。峯尾氏は生活相談員の業務・役割について、「人と人、組織・制度をつなぐ、課題に介入するなど、つなぐ・介入する」といった視点が求められる」と強調。「生活相談員はソーシャルワーカー」として、

▽利用者同士・職員同士・職員と利用者の関係を調整してより良い人間関係を支援すること、▽安心して生活できる施設環境の調整を行うこと、▽職員と仕事の目標を共有し人間の多様性と可能性を信じて、▽施設機能が地域包括ケアに貢献できるよう連携・調整すること、▽高齢期の生き方と介護・福祉の役割を社会に発信していくこと——などが役割だと述べた。
また、「業務内容は多種多様で、得手不得手もある。得意とするところを伸ばせばよい」とアドバイスし、「新しい時代の社会福祉を切り開き、人と人をつなぐ、働き甲斐のある施設にしていきたい」と参加者に



西丸将史研修副委員長 岡芹正美研修委員長 一般社団法人リエゾン地域福祉研究所代表理事 丸山法子氏 一般社団法人プラスらいふサポート代表理事 渋谷正博氏 NPO法人介護の会まつなみ副理事長 峯尾武巳氏

エールを送った。
次に、一般社団法人プラスらいふサポート代表理事の渋谷正博氏が、「看取りにおける生活相談員のかかわり」をテーマに講演し、死後事務委任の活用方法を説明した。渋谷氏は、単身高齢者の医療同意から火葬・納骨までの流れや注意点を述べ、「医療同意の際は、尊厳死宣言公正証書やリビング・ウィルは必須だが、作成する人はほとんどいない。ただし、事前指示書は必ず作成する」「死後事務委任契約を結ぶことで火葬・納骨に加えて告別式、火葬代金の支払いなどにも対応できるよくなる。預託金の信託契約を結ぶとさらに安心できる」など、看取りの際に有益なノウハウや支援の実践について解説した。

地域ニーズをつかみ、その解決に向けて行動を
2日目は、一般社団法人リエゾン地域福祉研究所代表理事の丸山法子氏が、「地域共生社会と社会福祉法人制度改革について」「社会福祉法人による我が事・丸ごとの地域づくりへの取組」の2つのテーマで講演した。
前半では、社会情勢やそれに伴う国、まち、施設に迫られる環境変化に触れ、そのなかで生活相談員が果たすべき役割について解説。「生活相談員は入所者、家族、スタッフのニーズを把握し、それをもとに法人内部での相談、自治体などへの提案、地域住民とともに福祉行動を起こすための創造——の3つの支援を行う役割を負う」として、それを実現するために「権限を移譲する、地域と接点を持っため外に出る、組織の合意を形成していく」という3つのアクションを起こして事業計画を形にしていくことが求められる」とアドバイスした。
後半では、地域貢献活動の取

り組み事例を紹介したほか、活動領域や実施に向けたステップなどを説明。参加者は、地域における自法人・施設の役割などについて各グループで意見を交換し、地域のニーズをどうつかみ、それに対して施設の資源をどう活用・確保するかなどを考えるグループワークを行った。
パネリストの発表をもとに何ができるかを考える
続いて、「施設の要となる生活相談員の固有性の発揮と実践」をテーマに、デイスカッションが行われた。パネリストとして、特別養護老人ホームゆうゆうの里(長崎県)の生活相談員・宿輪琢磨氏、特別養護老人ホームアイユウの苑(山口県)の主任生活相談員・高下康司氏、特別養護老人ホーム開生園(岩手県)の主任生活相談員・佐々木善雅氏、特別養護老人ホームこんきつれ荘(栃木県)の生活相談員・池田亮氏が、自施設の取り組みを発表した。コメントテーターを丸山氏、コーディネーターを峯尾氏が務めた。

宿輪氏は多職種連携による終末期サポート、高下氏は「心の声カード」を使ったサービスの質の改善、佐々木氏は生活困窮者支援などの多様なニーズに応じた地域における公益的な取り組みの実践、池田氏は以前勤務していた地域密着型特別養護老人ホーム而今校で実施したICTを活用した情報連携・地域共生——についてそれぞれ発表した。
発表された事例を踏まえ、参加者は各グループで自分たちは何ができるかについて話し合い、「ICTの導入を検討したい」「施設内でPDCAを回すことで質が向上するとわかった」といった意見を寄せた。
峯尾氏は発表を受け、「つなぐ・考える」ことが皆さんの仕事。人と人、地域と人をつなげていくことを、施設に戻って実践してほしい」とコメントした。
最後に丸山氏が、「今日の発表を受け、ほんの少しからでもよいので取り組みを始め、活動を積み重ねてほしい」と呼びかけ、研修会は終了した。